

第三者罰の評価における罰のコストと倍率の効果について

1240451 鈴木重治

指導教員 三船恒裕

研究背景

人間社会において、協力行動を促進させるために罰が行使されることがあるが、罰の行使には何らかのコストが必要となり、合理的に考えるのであれば罰を行使する人間は存在せず協力行動をとる人間はいなくなってしまう。しかし罰行使によって評判を得ることができ、そこから利益を得ているのではないかと考えられている。その罰の評価が、罰行使のために支払うコストと、被罰者の受ける罰の大きさのどちらの影響を受けているかについての検討は未だなされていない。

研究目的

本研究では罰行使者がどのように評価されているのかを調べるために、罰行使者への評価に対して、罰行使のために支払うコストと被罰者の受ける罰の大きさがどの程度効果を持っているのかを独裁者ゲームにおける第三者罰を用いて測定した。

研究方法

クアルトリクスにて質問紙を作成し、Web 調査を行った。調査で収集したデータは HAD を用いて統計分析を行った。実験に際し、罰行使者の支払うコストとコストに対する罰の倍率を操作し条件分けをした。支払うコストを 250 円と 500 円倍率を等倍と 2 倍で設定した。従属変数として三項目で「評価」を、二項目で「協力意向」を測定した。

分析結果

評価と協力意向を従属変数に、罰行使者の支払うコストと罰の倍率を独立変数とした分散分析の結果、コストが増加すると評価も高くなった。しかし協力意向に対するコストの、評価と協力意向に対する倍率の効果は見られなかった。

考察・結論

実験の結果、罰行使者の支払うコストが増加すると、評価が高くなるという結果が得られた。しかし協力意向に対するコストの効果や、罰の倍率に関する効果は見られなかった。また追加の分析として、罰を行使した場合としなかった際を比べた結果、コストの効果は見られなかった。これは第三者罰ゲームにおいては、罰行動は利他行動ととられ、競争的利他性理論のように利他行動に高いコストをかけ助けられる「能力の高い人」と評価者に認識されよりポジティブに評価された可能性がある。